

成田市市場取引委員会会議録

1 開催日時

令和元年5月14日（火）午後1時30分～2時30分

2 開催場所

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

青野勝行会長、篠原圭助委員、小泉嘉美委員、橋本秀規委員、
佐々木正幸委員、小宮山四郎委員、渡辺博光委員、鞍橋隆志委員

（事務局）

五十嵐昭夫部長、金光公太場長、河野雅祐主幹、郡司芳己係長、
伊藤敬之副主査、小堀哲主査

4 議題

- （1）会長の選任について
- （2）平成30年度取扱高について
- （3）卸売市場法改正に伴う取引ルールの設定について
- （4）その他

5 議事（要旨）

- （1）委員からの推薦により、前回に引き続き青野委員が会長に選任された。また、会長一任の意見により、小泉委員が会長職務代理者に選任された。
- （2）事務局より平成30年度取扱高について報告があった。青果・水産共に数年来の取扱高の減少傾向は続いており、この背景には人口の減少傾向に伴う市場全体の規模の縮小及び消費者ニーズや流通形態の多様化があると考えられること、現在の成田市場では施設面や機能面的にも多様化・高度化した市場需要に十分に対応できていない等の課題があるため、市としては市場再整備・輸出拠点化事業を通じて、より一層の市場機能の向上を目指す考えであることが報告された。
- （3）卸売市場法改正に伴い、市場ごとに独自に設定することとなる取引ルールについて、市としては「公設市場としての公共性の確保」「将来にわたり発展可能な市場となること」「設定する取引ルールは遵守可能なものであること」を基本的な考えとしていることが説明された。また、現行の取引ルールである「第三者販売の禁止」「直荷引きの禁

止」「商物一致の原則」「受託拒否の禁止」のルールについて、それぞれの規制を緩和した場合の利点及び問題点といった、論点となる事項について説明された。なお、条例及び規則の制定スケジュールについては、前回会議での報告から変更は無いが、取引委員会及び運営審議会の開催時期について、見直しを予定していることが報告された。

(4) 委員からの発言

- ・主要野菜の価格暴落が続いている。これまで通りのやり方では改善は見込めない。規制を大幅に緩和し、卸、仲卸共にこれまでとは違う新しいことを行わなければ先行きは非常に厳しい。
- ・(上記意見を受けて) どのように取引を変えていくのか、青果仲卸の本分とマッチング出来るのか、大きな不安がある。現在の予想では、新市場移転後、直ちに期待できるメリットは見えてこない。取引方法については今の段階でしっかり協議し進めていく必要がある。
- ・水産仲卸としては、現在は卸の集荷力が低くなっているため、(規制事項だが) 直荷引きは必要である。第三者販売は大々的に行われると販路に影響が出てしまう。卸売業者との協議が必要である。
- ・取引ルールは大きな問題だと認識しているが、卸、仲卸共に一方的な話をする事は出来ないと考えている。協議により着地点を見出し、新市場に向けて良い形を模索したい。
- ・それぞれの立場から様々な意見、要望があると思われる。事務局には、引き続き関係者の意見を十分に聞き、市場全体が発展できるルール作りを進めていくことをお願いしたい。
- ・新市場開場はいつになるのか？
→本体棟建設工事の入札不調による工事発注の遅れにより、工事完了は令和3年3月頃の見込みとなっている。開場までの準備期間も必要となることから、新市場開場は令和3年の春から夏頃となる見込みである。

6 傍聴

傍聴者無し

7 次回開催日時 (予定)

10月頃